

## マッチング会員利用規約

### 1 会員登録ができる方

#### (1) 本会員

①から④までを満たす方

#### (2) おためし会員

①から④までを満たし、かつ、出会い・結婚・子育て応援団または県の開催するイベントに参加した方で、初めて「高知で恋しよ!!マッチング」に登録する方

①結婚を誠実に希望し、自ら努力する 20 歳以上の独身男女

②「高知で恋しよ!!マッチング」にアクセスできるインターネット環境や、メールが利用できるパソコン又はスマートフォンをお持ちで、その操作ができる方

③こうち出会いサポートセンター（以下、「センター」という。）からの身元の確認や連絡に対応できる方

④「9」に定める禁止事項の項目に該当しない方

### 2-1 会員登録に必要な書類等（オンラインで登録する場合）

#### (1) 本籍地の市町村長が発行する独身証明書（発行日から 3 か月以内の原本）

※独身証明書の代わりに戸籍抄本を提出する場合は、本籍欄が見えないようにしてください。

#### (2) 写真つきの身分証（運転免許証、個人番号カード）

#### (3) 本人確認のために写真撮影を行っていただきます。

（本人確認のため撮影した写真は、プロフィール閲覧・検索用として使用します。）

※写真の変更を希望される場合は、センターへ持参又は郵送、もしくはメールにてお送りください。（本人のみが写っているもので、3か月以内に撮影した上半身L判（縦8.9cm×横12.7cm）程度の大きさ）

※任意で写真 1 点追加可能です。

#### (4) 入会登録料 10,000 円

（口座振り込み又はセンターへ持参してください。）

※振込手数料は利用者負担になります。

※振り込みの場合は、入金の確認にお時間をいただく場合があります。

※ただし、おためし会員は入会登録料が不要です。

### 2-2 会員登録に必要な書類等（センターで登録する場合）

#### (1) 本籍地の市町村長が発行する独身証明書（発行日から 3 か月以内の原本）

※独身証明書の代わりに戸籍抄本を提出する場合は、本籍欄が見えないようにしてください。

#### (2) 写真つきの身分証（運転免許証、個人番号カード）

#### (3) 上記（1）～（2）のコピー各 1 部

（（1）～（2）の原本と相違ないことを確認した後、原本をお返しします。）

#### (4) プロフィール閲覧・検索用として使用する写真 1 枚（本人のみが写っているもので、3か月以内に撮影した上半身L判（縦8.9cm×横12.7cm）程度の大きさ）

※写真の変更を希望される場合は、センターへ持参又は郵送、もしくはメールにてお送りください。(大きさは上記と同様)

※任意で全身写真1点追加可能です。

(5) 入会登録料 10,000 円

※ただし、おためし会員は入会登録料が不要です。

### 3 登録期間等

(1) 登録日(会員資格等、登録の可否を審査し、登録が認められた日)から2年間有効です。ただし、おためし会員としての登録期間は登録日から1か月です。

(2) 登録の際には、会員IDとパスワードの付与、会員登録証等を発行します。自宅閲覧・申込み機能の利用を希望する場合は、秘密の質問を設定していただく必要があります。

(3) 登録期間が終了した場合は自動的に退会となります。また、成婚された場合も退会となります。引き続き、入会を希望する場合は、改めて、会員登録手続(入会登録料が必要です)を行っていただく必要があります。

ただし、おためし会員から本会員へ登録を更新する場合は、登録期間終了日から1か月間は、会員登録に必要な書類は不要です。入会登録料の振込又は持参のみで更新手続が行えます。

なお、「9」の禁止事項に該当する事実が発覚した場合は、登録が抹消されます。また、「8」の休会の手続を行った場合も登録期間は延長されません。

### 4 登録内容

(1) 公開される必須項目

性別、年齢、居住地(市町村名まで)、身長、最終学歴、雇用形態、職業、年収、家族構成、婚歴、子どもの有無(人数)、扶養家族(人数)、顔写真(自宅閲覧では希望者のみ公開)

(2) 記入した場合に公開される任意項目

①あなたのプロフィール(ご自身のことについて)

血液型、出身校、資格、勤務先、勤続年数、休日、住居、転勤の有無、婿養子、結婚後の同居、タバコ、お酒、趣味、自己PR、オンラインお引合せの可否

②お相手についての希望

年齢、身長、職業、年収、休日、居住地、最終学歴、婚歴、子どもの有無(人数)、婿養子、結婚後の同居、タバコ、お酒

(3) 非公開の必須項目

氏名、生年月日、現住所、帰省先、電話番号、メールアドレス、お引合せ場所までの交通手段、民間結婚相談所とのマッチングの希望の有無

### 5 登録内容の変更

登録した項目に変更が生じた場合は、次の方法により速やかに手続を行ってください。登録内容と実態に違いがあった場合、お引合せ時やその後の交際などで支障が生じる可能性がありますので、速やかに変更手続を行ってください。

(1) 必須項目

①年収以外の項目はセンターで変更します。

②「高知で恋しよ!!マッチング」のマイページの「問合せ」に、変更したい項目の変更前・変更後を送信してください。

※センターの開所状況によって、反映に数日いただく場合があります。

※年収の変更は、ご自身で行ってください。

(2) 任意項目

「高知で恋しよ!!マッチング」のマイページの「会員情報変更」から変更を行ってください。

## 6 プロフィール公開・閲覧からお引合せまで

(1) 登録したプロフィール（公開項目）は公開されます。（会員以外には公開しません。）

なお、自宅閲覧・申込み機能を利用しない場合は、他の会員の自宅閲覧画面にご自身の情報は表示されません。

(2) お相手のプロフィール情報の閲覧・検索について

お相手のプロフィール情報の閲覧・検索は、各センターで行うことができますが、自宅閲覧・申込み機能の利用を希望する場合は、自宅等（センター以外）で行うことができます。

### A. 各センターで行う場合

・マイページにログインし、閲覧のための来所予約をしてください。

・センターでお相手のプロフィール情報を検索・閲覧します。

①来所の際には、会員登録証が必要です。

②閲覧は1回につき最長45分間です。

③お相手のプロフィール情報をタブレット端末で閲覧します。

#### 【留意事項】

ア 会員以外は閲覧できません。

イ 閲覧の際は、カメラやカメラ機能のある携帯電話、スマートフォン、時計などはセンターがお預かりします。

### B. 自宅等（センター以外）で行う場合

・マイページにログインし、メニューの「自宅閲覧」ページからお相手のプロフィール情報を検索・閲覧します。

①自宅閲覧・申込み機能は1日のうち45分間利用可能です。利用可能時間は自宅閲覧開始から45分間となっています。（例：午前9時に自宅閲覧開始した場合、午前9時45分まで利用可能。）一度ログアウトしても自宅閲覧開始から45分の間であれば再度閲覧可能です。最初の自宅閲覧開始から45分経過すると翌日まで閲覧できなくなります。

②お相手のプロフィール情報を自宅のパソコンやスマートフォンで閲覧します。

#### 【留意事項】

ア 閲覧は、会員本人のみ行ってください。（会員以外に画面等を見せないでください。）

イ お相手の情報を、撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）又は複製、保存、転記、譲渡、公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示・配布等）等しな

いでください。

ウ ネットカフェ等不特定多数が利用するパソコン等で閲覧等しないでください。

エ 上記、アからウまでの事項は「9」の禁止事項に該当しますので、当該事実が発覚した場合は登録を抹消します。

### (3) お引合せを申込みする場合

①希望の方がいればお引合せのお申込みをしてください。センターのタブレット端末又は自身のパソコンやスマートフォン等からお申込みができます。

②1回につき希望順位を付けて最大3人までお申込みが可能です。

③あなたのプロフィール情報が希望のお相手に順番にメールで送信され、お引合せの意思を確認します。

#### 【留意事項】

ア お申込み後、意思確認を行っている間も、あなたのプロフィールは公開されます。他のお相手からの閲覧やお引合せの申込みを受けることができます。

イ 意思確認を行っている間は、閲覧することはできません。

ウ 意思確認には、お1人最長5日かかります。(3人の方へお申込みをした場合、長くて15日間は閲覧できません。)

エ お申込み中は、途中経過のお問合せにはお答えできません。

オ 一度お引合せのお申込みをするとキャンセルはできません。

カ お引合せの申込みをお相手が受諾しなかった場合には、お引合せはできません。その場合、センターからお引合せ不成立のメールが送信されます。

キ お引合せが成立した時点で、お二人のプロフィールは、全て非公開となります。

### (4) お引合せの申込みがあった場合

①センターからお知らせメールが届きます。

②マイページにログインし、「プロフィール確認&回答はこちらから」又は「お相手確認」をクリックし、お相手の「詳細」を確認します。

③お申込みを受けた翌日から4日以内にお相手とのお引合せを回答（「お受けする」、「お断りする」）してください。

④あなたが、「お受けする」と、「お引合せ成立」となり、お二人のプロフィールは、全て非公開となります。

#### 【留意事項】

ア お相手の情報を、撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）又は複製、保存、転記、譲渡、公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示・配布等）等しないでください。

イ ネットカフェ等不特定多数が利用するパソコン等で閲覧等しないでください。

ウ 上記、ア及びイは「9」の禁止事項に該当しますので、当該事実が発覚した場合は登録を抹消します。

### (5) お引合せを申込み、お相手が受諾した場合、又はお相手からの申込みを受諾した場合

①センターからお申込者にお引合せ成立のメールを送信します。その際に、お引合せを対面形式

で行うか、オンラインで行うかについての確認を行います。

②お引合せが成立した時点で、お二人のプロフィールは、全て非公開となり、閲覧もできなくなります。来所予約をしていた場合は、自動的にキャンセルとなります。

③1週間程度で、担当のマッチングサポーター(以下「サポーター」という。)とお引合せ場所(高知家の出会い・結婚・子育て応援団(以下「応援団」という。)の店舗等を決定し、センターからお二人にメールで連絡します。

(7) Bのオンラインでのお引合せの場合は、お引合せ方法について、センターからお二人にメールで連絡します。

#### 【留意事項】

お引合せ決定後のキャンセルは原則禁止となっております。

(6) サポーター、センターとの日程調整

お引合せの日時を決めるため、サポーター(オンラインの場合はセンター)からお二人に連絡を取り日程調整を行います。

#### 【留意事項】

止むを得ない事情により、お二人のご都合がどうしても合わない場合は、お二人のご了解後、お引合せをすることなく不成立にさせて頂くことがあります。

(7) お引合せ

A. 対面形式でのお引合せの場合

①お引合せはサポーター立会いのもと個別に行います。

②本人確認のため「会員登録証」の提示が必要となります。

③お引合せ費用として、お一人2,000円(茶菓代1,000円、サポーター交通費1,000円)が必要となります。

#### 【留意事項】

ア お引合せ決定後から、交際が成立するまでは、氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス等非公開項目の個人情報の交換はできません。

イ お引合せ当日、正当な理由もなくキャンセルや無断欠席をした場合は、次回の閲覧来所時に前回のお引合せキャンセル料として2,000円を徴収します。

B. オンラインでのお引合せの場合

①お引合せはZoomを利用して行います。使用方法是事前にセンターから説明します。

②本人確認のため「会員登録証」の提示が必要となります。

#### 【留意事項】

ア お引合せ決定後から、交際が成立するまでは、氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス等非公開項目の個人情報の交換はできません。

イ お引合せ当日の正当な理由のないキャンセル、途中退出、無断欠席やお引き合わせ内容の撮影(動画、静止画を問わない)等の事実が発覚した場合は登録を抹消します。

(8) 意思確認

①お引合せ日から3日以内に、交際するかどうかについてのあなたの意思をサポーター又はセンターにお伝えください。

②サポーター又はセンターは双方の意思を確認し、連絡します。

③交際が不成立となった場合は、お二人のプロフィール情報の公開を約1週間後から再開します。

#### (9) 交際スタート

①交際が成立した場合は、サポーター又はセンターから氏名及び連絡先をお二人にお伝えするとともに、サポーター又はセンターが交際フォローを開始します。なお、交際中はあなたのプロフィールは非公開となります。

②交際開始後は、倫理を守り、お二人の自己責任において交際してください。

③サポーター又はセンターから交際状況等の確認のため連絡があった場合は、必ずご返答ください。

#### (10) 交際を中止する場合

①交際を中止したい時は、ご自身でお相手にきちんと伝えてください。

②速やかにご自身でサポーター又はセンターに交際を中止した旨をご連絡ください。

③センターからご縁がなかった旨のメールをお二人に配信します。メールが届いた日から起算して約3日後、システムにおいてお二人のプロフィールの公開が再開されます。

#### (11) ご結婚

ご結婚が決まりましたら、センター及びサポーターにご連絡ください。記念品と高知県知事からのお祝いメッセージをお贈りします。

また、センターから退会の手続きをとらせていただきます。

## 7 民間の結婚相談所との相互マッチングについて

上記6のマッチングに加えて、民間の結婚相談所の会員(以下「相談所会員」という。)との相互マッチングを、希望する方限定で行うことができます。

#### (1) 相互マッチングの希望の有無

会員登録時に相談所会員とのマッチングの希望について、選択します。

希望の有無は後からでも変更できますので、ご希望の方はセンターまでご連絡ください。

#### 【留意事項】

ア お引合わせの申込みは、高知県と連携協定を結んだ、「こうち結婚推進協会」に所属する民間結婚相談所会員からマッチング会員に対してのみできます。マッチング会員から相談所会員へのお引合せの申込みはできません。

イ 相互マッチングを希望し、システムで同意した方のプロフィールのみ、民間結婚相談所の職員が閲覧できるようになります。

#### (2) お引合せの申込みがあった場合

①センターからお知らせメールが届きます。

②マイページにログインし、「プロフィール確認&回答はこちらから」又は「お相手確認」をクリックし、お相手の「詳細」を確認します。

③お申込みを受けた翌日から4日以内にお相手とのお引合せを回答（「お受けする」、「お断りする」）してください。

④あなたが、「お受けする」と、「お引合せ成立」となり、あなたのプロフィールは、全て非公開

となります。

**【留意事項】**

ア お相手の情報を、撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）又は複製、保存、転記、譲渡、公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示・配布等）等しないでください。

イ ネットカフェ等不特定多数が利用するパソコン等で閲覧等しないでください。

ウ 上記、ア及びイは「9」の禁止事項に該当しますので、当該事実が発覚した場合は登録を抹消します。

**(3) お相手からの申込みを受諾した場合**

①センターからお申込者にお引合せ成立のメールを送信します。その際に、お引合せを対面形式で行うか、オンラインで行うかについての確認を行います。

②お引合せが成立した時点で、あなたのプロフィールは、全て非公開となり、閲覧もできなくなります。来所予約をしていた場合は、自動的にキャンセルとなります。

③1週間程度で、相手が登録している民間結婚相談所の職員(以下「相談所職員」という。)がお引合せ場所を決定し、センターからお二人にメールで連絡します。

(5) Bのオンラインでのお引合せの場合は、相談所職員からマッチング会員に、日時と Zoom の ID・パスワード、注意事項等を、メールで連絡します。

**【留意事項】**

お引合せ決定後のキャンセルは原則禁止となっております。

**(4) 相談所職員、センターとの日程調整**

お引合せの日時を決めるため、相談所職員からお二人に連絡を取り日程調整を行います。

**【留意事項】**

止むを得ない事情により、お二人のご都合がどうしても合わない場合は、お二人のご了解後、お引合せをすることなく不成立にさせて頂くことがあります。

**(5) お引合せ**

**A. 対面形式でのお引合せの場合**

①お引合せは相談所職員立会いのもと個別に行います。

②本人確認のため「会員登録証」の提示が必要となります。

③お引合せ費用として、2,000 円（会場代（茶菓代） 1,000 円、相談所職員交通費 1,000 円）が必要となります。

**【留意事項】**

ア お引合せ決定後から、交際が成立するまでは、氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス等非公開項目の個人情報の交換はできません。

イ お引合せ当日、正当な理由もなくキャンセルや無断欠席をした場合は、次回の閲覧来所時に前回のお引合せキャンセル料として 2,000 円を徴収します。

**B. オンラインでのお引合せの場合**

①お引合せは Zoom を利用して行います。使用方法は事前に相談所職員から説明します。

②本人確認のため「会員登録証」の提示が必要となります。

## 【留意事項】

ア お引合せ決定後から、交際が成立するまでは、氏名、生年月日、現住所、電話番号、メールアドレス等非公開項目の個人情報の交換はできません。

イ お引合せ当日の正当な理由のないキャンセル、途中退出、無断欠席やお引き合わせ内容の撮影（動画、静止画を問わない）等の事実が発覚した場合は登録を抹消します。

### (6) 意思確認

①お引合せ日から3日以内に、交際するかどうかについてのあなたの意思を相談所職員にお伝えください。意思確認を行う前に、もう一度お会いしたい場合も、相談所職員にお伝えください。お相手の同意があれば、センターから双方に日程調整を行い、オンラインにてお引合わせを行います。

②相談所職員は双方から交際の意思を確認し、連絡します。

③交際が不成立となった場合は、あなたのプロフィール情報の公開を約1週間後から再開します。

### (7) 交際スタート

①交際が成立した場合は、相談所職員から氏名及び連絡先をお二人にお伝えするとともに、相談所職員が交際フォローを開始します。なお、交際中はあなたのプロフィールは非公開となります。

②交際開始後は、倫理を守り、お二人の自己責任において交際してください。

③相談所職員又はセンターから交際状況等の確認のため連絡があった場合は、必ずご返答ください。

### (8) 交際を中止する場合

①交際を中止したい時は、ご自身でお相手にきちんと伝えてください。

②速やかにご自身で相談所職員に交際を中止した旨をご連絡ください。

③センターからご縁がなかった旨のメールを、あなたと相談所職員に配信します。メールが届いた日の翌日から起算して約3日後、システムにおいてお二人のプロフィールの公開が再開されます。

### (9) ご結婚

ご結婚が決まりましたら、相談所職員にご連絡ください。記念品と高知県知事からのお祝いメッセージをお贈りします。

また、センターから退会の手続きをとらせていただきます。

### (10) その他

相談所会員は、自身が登録している民間結婚相談所の規約に則って活動をしています。

あなたの行動により、相談所のルールや誓約事項等から逸脱することがないように、ご注意ください。

## 8 休会・退会手続き

### (1) 休会の場合

①「高知で恋しよ！！マッチング」より会員ログイン後、マイページにある「会員退会処理」をクリックし、区分欄で「休会」を、理由欄で理由を選択することで休会することができます。



また、システムから再開（休会解除）することもできます。

②休会中はあなたのプロフィール情報の公開はされません。他の会員から閲覧もできません。ただし、マイページへログインすることは可能です。

③休会した場合も、登録期間は延長されませんのでご了承ください。

## (2) 退会の場合

①マイページにある「会員退会処理」をクリックし、区分欄で「退会」を、理由欄で理由を選択することで退会することができます。

②次の「9 禁止事項」に該当する場合も、本人の了承を得ることなく登録を抹消させていただく場合があります。

## 9 禁止事項

(1) 次の各号に掲げる行為その他の法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為又は他の登録者に迷惑のかかる行為は禁止します。

①結婚している、又は交際中の異性が存在しているにもかかわらず登録をすること、又は登録をしようとする事

②暴力団員等（高知県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団員等をいう。）である者が登録をすること

③ナンパ目的、結婚詐欺目的、営業目的、勧誘目的その他貴方自身の結婚相手を探す目的以外の目的で登録すること

④偽りその他不正な手段で登録をすること、又は登録しようとする事

⑤センターのシステムを悪用すること、又は悪用しようとする事

⑥プロフィール等に虚偽の記載をすることや、会員登録の内容に変更が生じているにもかかわらず、変更手続きを行わないまま閲覧等を行うこと。

⑦マッチング会員として知り合ったお相手の方に対し、待ち伏せしたり、見張りをしたり、面会や交際その他の義務のないことを行うことを強要し、著しく粗野又は乱暴な言動をするその他つきまとい等（ストーカー行為等の規制等に関する法律2条1項に規定する「つきまとい等」をいう。）の行為を行うこと

⑧マッチング会員として知り得た秘密又は個人情報を本人の了解なく、公開する、漏洩する、又は利用すること

⑨会員であることにより知り得た秘密及び個人情報を、撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）又は複製、保存、転記、譲渡、公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示・配布等）をすること

⑩マッチングシステムを、ネットカフェ等不特定多数が利用するパソコン等で使用すること

⑪お引合せ決定後、正当な理由もなく、キャンセルすることや無断欠席すること

⑫センター、応援団又はサポーター（相談所職員含む）の信用、品位を傷つけること

⑬センターの業務に関し、他の登録者、センターの職員、相談所職員等の関係者に暴力を加える、又は脅迫すること

⑭センターの業務に関し、不当な要求を執拗に行うことで、センターの業務に支障を生じさ

せること

⑮登録時に記入していただいた誓約書の記載内容に違反すること

- (2) 応援団、サポーター又は他の利用者から、「9」の(1)各号に定める禁止行為の情報提供があった場合には、必要に応じ、その行為の該当者に同意を得ることなく、該当者とその行為に関わる情報を警察等の関係機関に照会、相談又は情報提供をすることがあります。
- (3) 「9」の(1)各号に定める禁止行為が判明し、その態様が悪質であり、又は結果が重大である場合には、法律に基づき厳正に対処します。

## 10 登録の抹消等

次の項目に該当する場合は、会員登録を抹消し、センターが実施する全ての事業の参加をお断りします。

- (1) 暴力団員等（高知県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員等をいう。）
- (2) 「9」の(1)各号に定める禁止行為を行った場合
- (3) センターの運営に同意をいただけない場合
- (4) センターからの重要な連絡に対し、一切応じない場合

## 11 その他注意事項

- (1) マッチングシステムの公開情報については、その正確性を保証するものではありません。
- (2) マッチングシステムの公開情報については、他の会員に公開されるため、情報の管理を行うことはできません。
- (3) センターは、1対1の出会いをサポートするものであり、お引合せや交際を必ずお約束するものではありません。
- (4) 出会ったお相手の方とお引合せ後、交際するかどうか又どのように交際するかについては、あなた自身の責任と判断で行ってください。
- (5) 万が一、お相手の方等との間でトラブル等が発生した場合も、原則、当事者間で解決してください。交際成立後のあなたとお相手の方との交際に関して、センターやサポーター及び応援団は一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。
- (6) ご利用のルールに違反する事例があった場合には、お手数ですが、センターまでご連絡をお願いします。

(附則)

この規約は、平成28年1月12日から施行する。

(附則)

この規約は、平成31年4月15日から施行する。

(附則)

この規約は、令和3年9月7日から施行する。

(附則)

この規約は、令和4年10月1日から施行する。

(附則)

この規約は、令和5年8月1日から施行する。

(附則)

この規約は、令和6年1月4日から施行する。

(附則)

この規約は、令和6年9月2日から施行する。

(附則)

この規約は、令和7年4月1日から施行する。